地方独立行政法人大阪市博物館機構

令和６事業年度の業務実績に関する評価結果

令和７年９月

大　阪　市

**１　地方独立行政法人大阪市博物館機構の評価の考え方**

市長は、地方独立行政法人大阪市博物館機構について、「地方独立行政法人大阪市博物館機構にかかる業務実績評価実施要領」に基づき、次のとおり令和６事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

（評価の基本方針）

１　評価の目的は、年度計画、中期計画の進捗状況等を目標の達成状況や具体的な事例等により評価し、組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、法人運営の質的向上及び大阪市ミュージアムビジョンに掲げる「都市のコアとしてのミュージアム」の実現に資することとする。

２　市民への説明責任の観点から、中期目標の達成に向けた法人の取組状況等を分かりやすく示すこととする。

３　評価の方法については、法人を取り巻く環境変化等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

（評価対象事項）

地方独立行政法人法第28条第1項で定める事業年度評価について、前事業年度における業務実績評価を行う。

（事業年度評価）

１　評価の方法

事業年度評価は、各事業年度の翌事業年度に「小項目評価」「中項目評価」及び「全体評価」により行う。

「小項目評価」では、当該年度の年度計画に掲げる事項ごとに、法人による自己評価の結果をもとに、年度計画の進捗状況や業務実績に関する事実確認をするとともに、法人の自己評価の妥当性の検証と評価を行う。

「中項目評価」では、当該期間の中期目標に掲げる事項ごとに、「小項目評価」の結果や、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況を踏まえ、評価を行う。

「全体評価」では、「小項目評価」及び「中項目評価」の結果等を踏まえ、当該事業年度における中期目標の達成に向けた進捗状況について、記述式による総合的な評価を行う。

２　具体的な評価の進め方

（１）「小項目評価」「中項目評価」について

　　　　「小項目」「中項目」につき、その達成度を5段階で評価を行う。

ア　法人は、各事業年度の終了後3か月以内に各館ごとの自己評価を基に作成した当該事業年度における業務実績の自己評価結果を、経済戦略局に提出する。

(ｱ) 法人は、年度計画の「中項目」ごとの進捗状況について１～５の５段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。評価にあたっては、定量的な指標に基づき行うことを基本とした上で実施する。

(ｲ) 業務実績報告書には、自己評価のほか、評価の判断理由（実施状況等）など、特筆すべき取組や遅れている取組の理由、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題等を記載する。

(ｳ) 自己評価の区分は次のとおりとする。

５：年度計画を大幅に上回って実施している

４：年度計画を上回って実施している

３：年度計画どおり順調に実施している

２：年度計画を十分に実施できていない

１：年度計画を実施できていない（未実施）

イ　経済戦略局において、法人による自己評価に対する市長評価（案）を作成する。

経済戦略局において、法人の自己評価、目標設定の妥当性及び目標への取組等を総合的に検証し、年度計画の進捗状況について、１～５の５段階による評価を行う。

(ｱ) 評価区分は、法人の自己評価の区分と同様とする。

(ｲ) 市長による評価と法人の自己評価が異なる場合は、市長による評価で判断理由等を示す。また、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

（２）「全体評価」について

　　　　経済戦略局において、各小中項目の評価結果や中期目標の達成に向けた進捗状況を踏まえ、総合的な評価を「全体評価」として記述式で市長評価（案）を作成する。なお、評価項目にはない事項でも中期目標の達成に資するものは、ここで評価を行う。

（３）評価委員会について

評価委員会を開催し、法人の自己評価に対する市長評価（案）に関して評価委員会が意見を申述する。その意見を踏まえた評価を最終的な評価とする。なお、委員から次期事業年度に向けた改善等の意見があれば、併せて記載する。

**２　全体評価**

　 以下のとおり項目別評価の結果を踏まえ、大阪市地方独立行政法人大阪市博物館機構評価委員会における評価委員の意見を参考に、令和６事業年度における地方独立行政法人大阪市博物館機構の業務実績に関する全体評価を定めた。

地独）大阪市博物館機構の令和6事業年度の業務実績について、第２期中期目標期間の初年度であり、大阪・関西万博を翌年に控える中、市立美術館、東洋陶磁美術館、科学館のリニューアルオープン等に取り組み、概ね計画どおりに実施したと評価する。

中でも、リニューアルオープン記念展覧会や、各館における常設展、企画展、特別展で年度目標を上回る来館者数の実績をあげたこと、館蔵品のデジタル化、国際的な財団との連携によるアプリの導入によって国際的なプラットフォームに参加しさらに新たな収入の確保にも繋げた点は、高く評価する。さらに、大阪博やデジタル大阪ミュージアムの展開、ユニークベニュー実施における先行事例の各館での共有など、６館一体の取組みも進めた。

一方で、大阪市博物館機構事務局がガバナンスを効かせた中長期的視点に立った事業の展開や各館を横断した施策の実施、並びに国際的な連携・発信については、大阪・関西万博を契機として更なる取組の実施を求めたい。

今後、博物館等を運営する日本初の地方独立行政法人として、経営と運営の一元化の効果をより発揮し、地方独立行政法人のメリットを最大限に活かした施策を一層進めてもらいたい。

**３　項目別評価**

別添の達成度評価シートのとおり令和６事業年度の業務実績を項目別に評価した。







